

2 居宅サービス事業所の状況

(1) 利用人員階級別事業所の構成割合

平成 21 年 9 月中の利用人員階級別に事業所数の構成割合をみると、介護予防サービスでは「1～9 人」の事業所が多くなっており、介護サービスでは「1～19 人」、「20～39 人」の事業所が多くなっている。

1 事業所当たりの利用者数をみると、介護予防サービスでは介護予防支援事業所（地域包括支援センター）が 192.0 人、介護予防通所リハビリテーションが 18.6 人、介護予防訪問介護が 17.6 人となっている。また、介護サービスでは居宅介護支援事業所が 64.0 人、通所リハビリテーションが 58.3 人、訪問看護ステーションが 56.4 人となっている。（表 3、表 4）

表 3 介護予防サービスの種類別にみた利用人員階級別事業所数の構成割合

	平成21年10月1日現在											9月中の1事業所当たり利用者数(人)
	総数	利用者なし	1～9人	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80人以上	
介護予防居宅サービス事業所												
(訪問系)												
介護予防訪問介護	100.0	8.6	36.8	26.5	13.2	6.9	3.3	1.8	0.9	0.5	1.4	17.6
介護予防訪問入浴介護	100.0	85.9	14.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	1.4
介護予防訪問看護ステーション	100.0	15.8	73.8	8.7	1.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	-	5.0
(通所系)												
介護予防通所介護	100.0	5.8	40.3	29.0	13.5	6.1	2.4	1.2	0.6	0.5	0.7	15.4
介護予防通所リハビリテーション	100.0	4.4	30.7	32.0	16.4	8.0	3.7	2.1	1.1	0.7	0.9	18.6
介護老人保健施設	100.0	5.2	31.4	31.6	15.8	7.7	3.6	2.1	1.0	0.6	1.0	18.3
医療施設	100.0	3.4	29.9	32.5	17.0	8.3	3.8	2.1	1.3	0.9	0.9	19.0
(その他)												
介護予防短期入所生活介護	100.0	43.9	55.6	0.4	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	2.3
介護予防短期入所療養介護	100.0	81.6	18.4	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	1.5
介護老人保健施設	100.0	75.2	24.7	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	1.5
医療施設	100.0	95.7	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3
介護予防福祉用具貸与	100.0	20.0	35.4	13.4	7.6	4.9	3.4	2.6	1.9	1.2	9.6	41.1
介護予防特定施設入居者生活介護	100.0	12.6	61.4	20.7	4.2	0.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	8.0
地域密着型介護予防サービス事業所												
介護予防認知症対応型通所介護	100.0	83.8	16.0	0.2	0.0	-	-	-	-	-	-	1.9
介護予防小規模多機能型居宅介護	100.0	29.1	70.0	0.9	-	-	-	-	-	-	-	2.9
介護予防認知症対応型共同生活介護	100.0	92.0	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	100.0	1.6	2.4	2.5	2.5	2.9	3.4	3.3	3.8	4.2	73.4	192.0

注：1) 介護予防訪問看護ステーションは、介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」を含む。
2) 介護予防短期入所生活介護は、空床利用型の事業所を含まない。
3) 「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。

表 4 介護サービスの種類別にみた利用人員階級別事業所数の構成割合

	平成21年10月1日現在												9月中の1事業所当たり利用者数(人)
	総数	利用者なし	1～19人	20～39	40～59	60～79	80～99	100～119	120～139	140～159	160人以上		
居宅サービス事業所													
(訪問系)													
訪問介護	100.0	2.6	34.0	33.2	16.1	7.0	3.0	1.6	0.8	0.4	1.2	36.0	
訪問入浴介護	100.0	3.3	46.5	22.2	11.4	6.7	3.9	2.7	1.2	0.6	1.5	33.9	
訪問看護ステーション	100.0	0.8	12.3	27.2	24.1	15.7	8.6	4.6	2.4	1.5	2.7	56.4	
(通所系)													
通所介護	100.0	1.1	21.6	30.3	22.2	14.8	6.3	2.3	0.7	0.2	0.5	43.8	
通所リハビリテーション	100.0	1.1	11.0	22.7	24.3	17.8	12.2	5.2	2.7	1.4	1.6	58.3	
介護老人保健施設	100.0	0.9	7.1	17.2	23.6	20.2	15.0	7.3	4.1	2.2	2.5	67.3	
医療施設	100.0	1.3	15.2	28.7	25.1	15.3	9.1	3.0	1.2	0.6	0.6	48.5	
(その他)													
短期入所生活介護	100.0	1.5	22.5	35.4	22.7	11.6	3.9	1.2	0.5	0.2	0.5	39.4	
短期入所療養介護	100.0	30.4	51.3	13.6	3.1	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	15.4	
介護老人保健施設	100.0	12.6	61.9	18.8	4.3	1.4	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	16.7	
医療施設	100.0	68.1	28.9	2.6	0.4	-	-	-	-	-	-	7.8	
福祉用具貸与	100.0	7.8	23.3	11.5	7.9	6.7	5.0	4.6	3.4	2.9	26.9	166.7	
特定施設入居者生活介護	100.0	1.2	20.4	42.8	26.1	6.2	2.1	0.7	0.2	0.1	0.2	35.6	
地域密着型サービス事業所													
夜間対応型訪問介護	100.0	13.3	40.0	21.3	9.3	4.0	5.3	-	2.7	1.3	2.7	37.0	
認知症対応型通所介護	100.0	6.7	57.6	32.1	2.6	0.5	0.1	-	0.1	0.1	0.2	18.1	
小規模多機能型居宅介護	100.0	0.9	71.5	27.6	-	-	-	-	-	-	-	15.7	
認知症対応型共同生活介護	100.0	1.2	92.5	6.2	0.1	-	-	-	-	-	-	14.4	
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	0.9	46.4	52.7	-	-	-	-	-	-	-	19.5	
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	0.0	14.0	86.0	-	-	-	-	-	-	-	20.8	
居宅介護支援事業所	100.0	2.0	13.8	26.4	16.3	13.7	9.2	6.5	4.3	2.6	5.2	64.0	

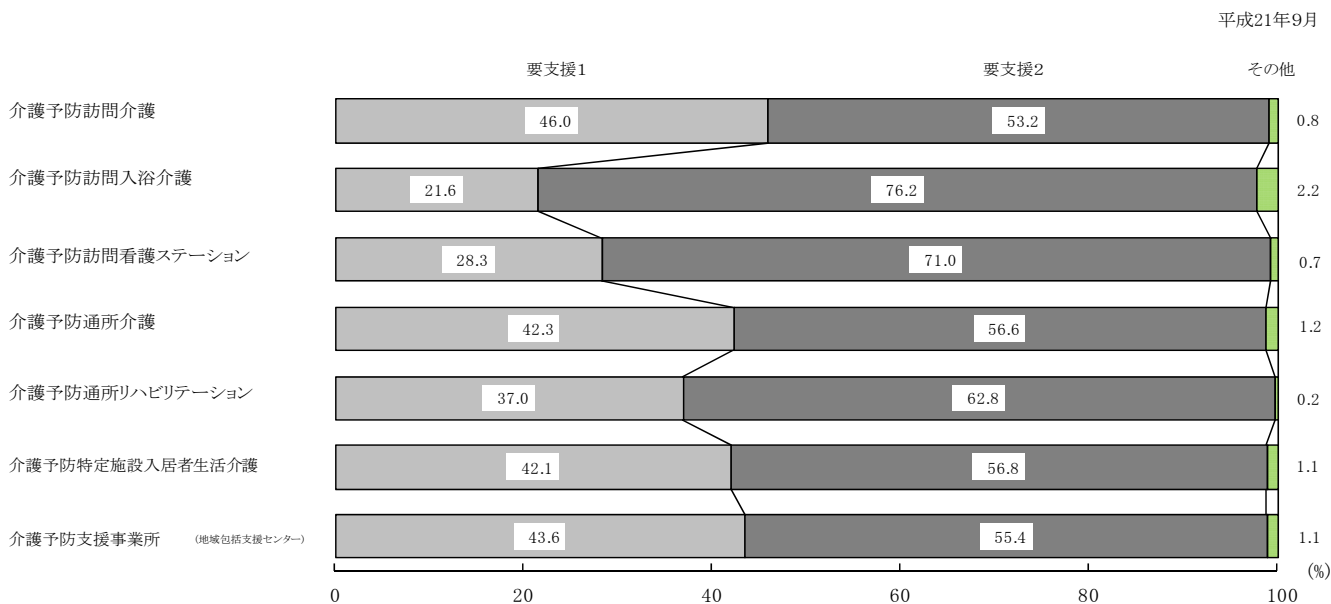
注：1) 訪問看護ステーションは、介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
2) 短期入所生活介護は、空床利用型の事業所を含まない。
3) 「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。

(2) 要介護（要支援）度別利用者の構成割合

介護予防サービスの要支援度別利用者の構成割合をみると、「要支援2」が多くなっている（図2）。

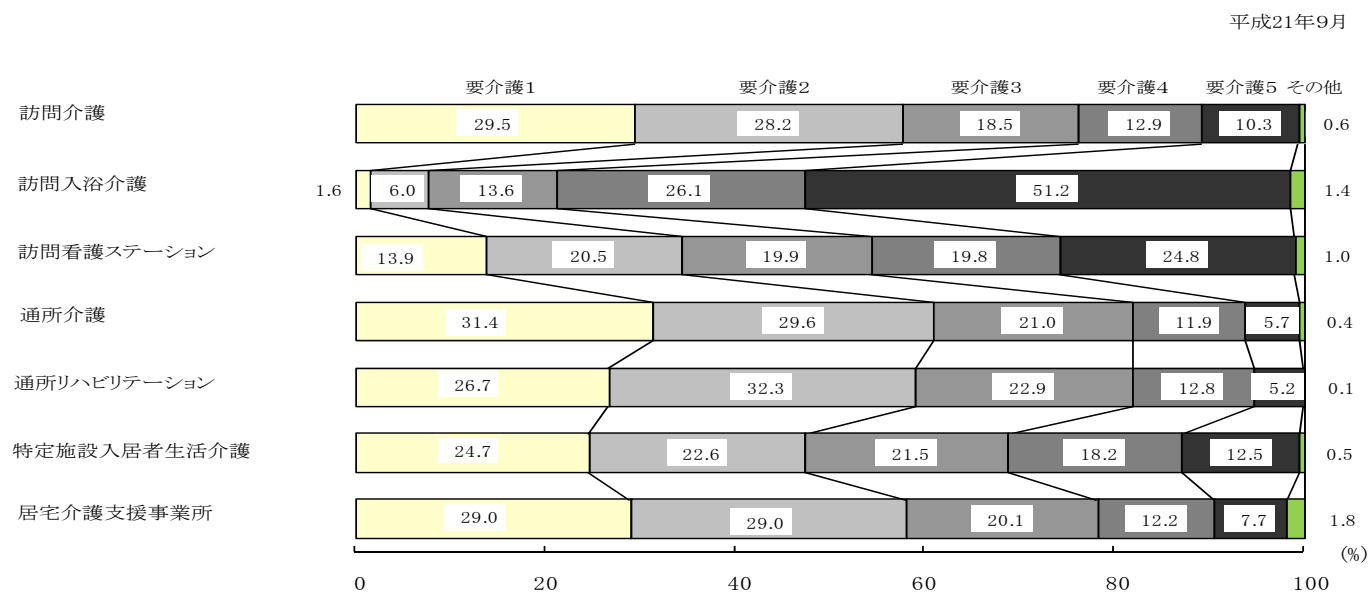
介護サービスの要介護度別利用者の構成割合をみると、訪問入浴介護、訪問看護ステーションでは「要介護5」が最も多くなっている（図3）。

図2 介護予防サービスの種類別にみた要支援度別利用者の構成割合



注: 1) 「その他」は要支援認定申請中等である。
 2) 介護予防訪問看護ステーションは、介護保険法の利用者と「要支援認定中」を含む。
 3) 介護予防特定施設入居者生活介護は9月末日の利用者である。

図3 介護サービスの種類別にみた要介護度別利用者の構成割合



注: 1) 「その他」は要介護認定申請中等である。
 2) 訪問看護ステーションは、介護保険法の利用者と「要介護認定申請中」、「その他」を含む。
 3) 特定施設入居者生活介護は9月末日の利用者である。

(3) 9月中の利用者1人当たり利用回数

平成21年9月中の利用者1人当たり利用回数をみると、介護予防サービスでは介護予防小規模多機能型居宅介護が14.9回、介護サービスでは小規模多機能型居宅介護が27.9回となっている(表5)。

表5 介護予防サービス・介護サービスの種類別にみた9月中の利用者1人当たり利用回(日)数

		各年9月中	
		平成21年	平成20年
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)		
	介護予防訪問介護	6.0	6.2
	介護予防訪問入浴介護	4.2	4.5
	介護予防訪問看護ステーション	3.9	4.0
	(通所系)		
	介護予防通所介護	5.4	5.6
	介護予防通所リハビリテーション	5.7	5.8
	介護老人保健施設	5.8	5.9
	医療施設	5.6	5.7
	(その他)		
	介護予防短期入所生活介護	5.3	5.4
	介護予防短期入所療養介護	4.8	5.0
	介護老人保健施設	4.8	5.1
	医療施設	4.9	4.6
介護予防地域密着型サービス事業所			
介護予防認知症対応型通所介護	5.0	4.8	
介護予防小規模多機能型居宅介護	14.9	14.0	
介 護 サ ー ビ ス	居宅サービス事業所 (訪問系)		
	訪問介護	16.1	16.6
	訪問入浴介護	4.7	4.6
	訪問看護ステーション	5.8	6.0
	(通所系)		
	通所介護	8.1	8.3
	通所リハビリテーション	8.0	7.9
	介護老人保健施設	8.1	7.9
	医療施設	7.9	7.9
	(その他)		
	短期入所生活介護	9.3	9.4
	短期入所療養介護	7.4	7.3
	介護老人保健施設	7.4	7.2
	医療施設	7.5	7.9
地域密着型サービス事業所			
夜間対応型訪問介護	5.0	4.5	
認知症対応型通所介護	9.0	9.4	
小規模多機能型居宅介護	27.9	25.6	

- 注：1) 介護予防訪問看護ステーションは、介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」を含む。
 2) 訪問看護ステーションは、介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」
 「その他」を含む。
 3) (介護予防)短期入所生活介護は、空床利用型の利用者を含まない。
 4) (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護の「1人当たり利用回数」
 は「1人当たり利用日数」である。

(4) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）数の構成割合をみると「1ユニット」が40.5%、「2ユニット」が53.0%となっている。また、平均ユニット数は1.7ユニットとなっており、1ユニットあたりの定員は8.9人となっている。（表6）

表6 経営主体別にみた認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

平成21年10月1日現在

	構成割合 (%)				平均 ユニット数	1ユニット 当たりの 定員 (人)
	事業所数	共同生活住居（ユニット）数				
		1ユニット	2ユニット	3ユニット 以上		
総数	100.0	40.5	53.0	6.5	1.7	8.9
地方公共団体	100.0	81.3	18.8	-	1.2	8.8
社会福祉法人	100.0	53.5	41.4	5.1	1.5	8.9
医療法人	100.0	34.8	55.4	9.8	1.8	8.9
社団・財団法人	100.0	47.2	41.7	11.1	1.6	8.8
協同組合	100.0	67.7	29.0	3.2	1.4	8.7
営利法人（会社）	100.0	33.7	59.8	6.5	1.7	8.9
特定非営利活動法人(NPO)	100.0	67.4	31.1	1.5	1.3	8.7
その他	100.0	60.0	35.0	5.0	1.5	8.8

注：共同生活住居（ユニット）とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

(5) 訪問看護ステーションにおける要介護（要支援）度別利用者の状況

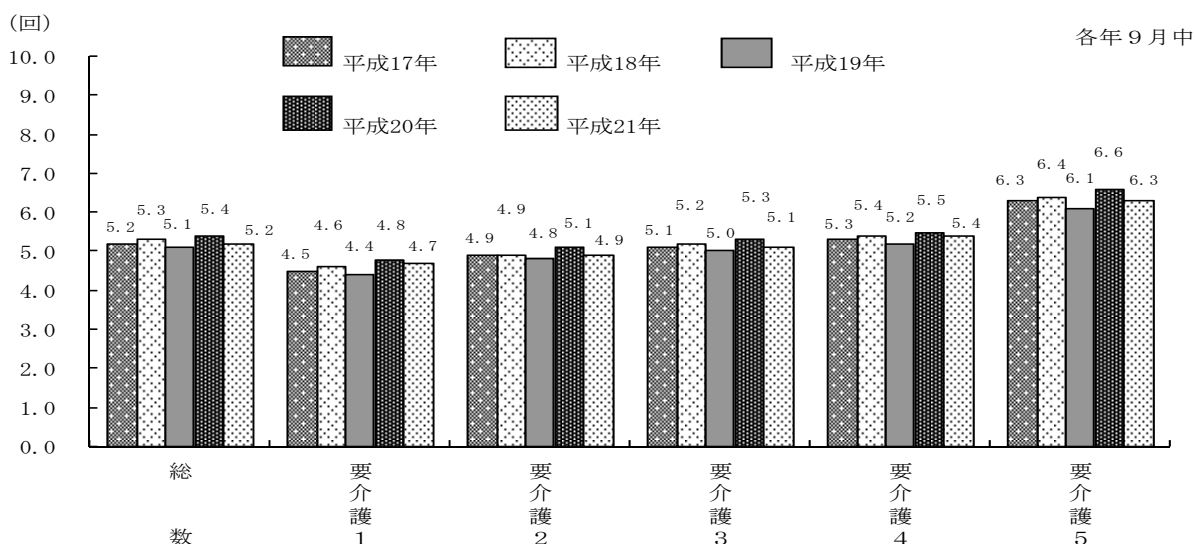
平成21年9月中の利用者の状況をみると、利用者1人当たりの訪問回数は、介護予防サービスでは3.9回、介護サービスでは5.4回となっている。利用者1人当たりの訪問回数を要介護（要支援）度別にみると「要介護5」が6.3回と最も多く、要介護度が高くなるに従い訪問回数が多くなっている。1事業所当たり利用者数をみると、介護予防サービスでは5.0人、介護サービスでは42.4人、1事業所当たり延利用者数は介護予防サービスでは19.6人、介護サービスでは227.8人となっている。（表7、図4）

表7 訪問看護ステーションの利用者1人当たり訪問回数、1事業所当たり利用者数、1事業所当たり延利用者数、要介護（要支援）度別

	利用者1人当たり 訪問回数(回)	1事業所当たり 利用者数(人)	1事業所当たり 延利用者数(人)
総数	5.2
介護予防サービス	3.9	5.0	19.6
要支援1	3.3	1.4	4.7
要支援2	4.2	3.5	14.8
介護サービス	5.4	42.4	227.8
要介護1	4.7	5.9	27.5
要介護2	4.9	8.7	42.7
要介護3	5.1	8.5	43.5
要介護4	5.4	8.4	45.4
要介護5	6.3	10.5	66.7

注：1) 利用者は介護保険法の利用者であり、「介護予防サービス」には「要支援認定申請中」を含み、「介護サービス」には「要介護認定申請中」「その他」を含む。
2) 「1事業所当たり利用者数」、「1事業所当たり延利用者数」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。

図4 訪問看護ステーションの要介護（要支援）度別にみた9月中の利用者1人当たり訪問回数



注：1) 利用者は介護保険法の利用者である。
2) 平成17年の「総数」には「要支援」「要介護認定申請中」を含む。
3) 平成18～19年の「総数」には「介護予防サービス」の「要支援1～2」「要支援認定申請中」「その他」、「介護サービス」の「経過的要介護」「要介護認定申請中」「その他」を含む。
4) 平成20年の「総数」には「介護予防サービス」の「要支援1～2」「要支援認定申請中」、「介護サービス」の「経過的要介護」「要介護認定申請中」「その他」を含む。
5) 平成21年の「総数」には「介護予防サービス」の「要支援1～2」「要支援認定申請中」、「介護サービス」の「要介護認定申請中」「その他」を含む。